

# 令和8年度 石狩市 組織運営方針 子育て推進部

## 子育て推進部

こども政策課

子育て支援課

こども家庭センター

こども発達支援センター

厚田保育園

はまます保育園

## 部の役割

すべての妊産婦、子育て世帯、こどもから若者までの幅広い世代を切れ目なく支援します。

こどもビジョンの策定、こどもの権利擁護、母子保健、こどもの健全育成、子育て支援、児童発達支援、市立保育園の運営など、こども施策に関する業務を行っています。

## 基本方針

こどもの権利を守り、こどもまんなかまちづくりを推進するまちをめざして、ライフステージに応じた切れ目ない子育て子育て支援とこども・子育てを見守り、支える地域づくりに計画的に取り組めます。

- 「こどもまんなかまちづくり」を推進します
- 安心して出産、子育てができる環境の充実を図ります
- 子育てしやすいまちづくりを進めます
- こどもの生きる力を育み、自立した若者として未来を選び成長するよう支援します
- すべてのこども・若者と家庭への支援を実施します
- 地域の子育て力の向上に取り組めます

## 重点事業

- ① こどもの権利推進事業の実施(こども政策課)
- ② こどもの居場所のあり方の検討(こども政策課)
- ③ 乳児等通園支援事業の本格実施(子育て支援課)
- ④ 児童扶養手当受給者所得改善事業の実施(子育て支援課)
- ⑤ こども家庭センター運営事業の実施(こども家庭センター)
- ⑥ こども発達支援センター運営事業の実施(こども発達支援センター)
- ⑦ 小規模保育事業所の運営(厚田保育園・はまます保育園)

## 各重点事業の詳細

### ① こどもの権利推進事業の実施(こども政策課)

こどもの大切な権利を将来にわたって保障するため、権利救済や権利擁護、こどもの意見聴取などに取り組むとともに、こどもの権利に関する認識や理解を深めるための周知や啓発を実施します。

### ② こどもの居場所のあり方の検討(こども政策課)

放課後児童クラブの待機児童の解消を図るとともに、児童館のない小学校区等におけるこどもの居場所のあり方について検討します。

### ③ 乳児等通園支援事業の本格実施(子育て支援課)

国において、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が令和8年度より本格実施となることに伴い、市内の認定こども園等でも本事業に取り組むとともに、子育て家庭に対する制度の周知と情報提供を実施します。

### ④ 児童扶養手当受給者所得改善事業の実施(子育て支援課)

ひとり親世帯の生活の安定と自立の促進を図ることを目的に、児童扶養手当の支給終了後も安定した生活を継続できるよう、必要な対策の一環として手当受給者等を対象としたセミナーを実施します。

### ⑤ こども家庭センターの運営事業の実施(こども家庭センター)

子育て家庭が抱える悩みが複雑化し、従来の枠組みだけではとらえきれない事案が増加しているため、令和8年度から母子保健機能と児童福祉機能を一体化した「石狩市こども家庭センター」を開設し、妊娠期から若者期までのこどもと子育て家庭を支援します。

### ⑥ こども発達支援センターの運営事業の実施(こども発達支援センター)

発達に心配のある乳幼児や、障がいのある子どもの早期発見、早期療育、早期の発達支援と障害児通所支援を希望するこどもの相談支援を実施します。

⑦ 小規模保育事業所の運営(厚田保育園・はまます保育園)

令和8年度からはまます保育園が小規模保育事業所に移行したことにより、生後57日から就学前までの児童が利用できる体制を整備し、安全な環境で健やかに成長できる教育・保育を提供します。